

千葉市都市緑化植物園講習室利用について

1 【施設概要】

施設名称	料金	面積	収容人数等	床仕上げ	用途	主要備品
講習室	有料	83.6 m ²	30 人程度	磁器タイル	研修会の 実施等	机 21 台・椅子 50 脚・ ホワイトボード・映写 用スクリーン・ワイヤ レスマイク・パネル・ フック等

2 【供用日等】

供用日及び利用時間は次のとおりです。

- (1) 供用日 1 月 4 日から 12 月 28 日までの日
(休園日（月曜日（祝日の場合は翌平日）を除く）)
- (2) 利用時間 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで
- (3) 利用の制限 利用人員は、30 人程度
※利用時期、曜日等により、駐車場の利用制限させて頂く場合があります。

3 【利用料金】

(税込)

区 分	午前 9 時から午後 5 時の間 (1 時間につき)	午前 9 時から 午後 5 時まで	時間外 (1 時間につき)
金 額	300 円 (※1)	2,100 円 (※2)	300 円

※1 ご利用は 9 時 00 分スタートの 1 時間単位とします。

※2 1 日 (9:00~17:00) ご利用の場合 12:00~13:00 の使用料は無料とします。

4 【使用の許可申請等】

- (1) 利用予約は利用日の 6 ヶ月前の日から受け付けます。該当日が休園日の場合は翌開園日から受付いたします。利用予約は直接本施設への来園を基本としますが、電話でも申し込みを受け付けます。(連続 5 日以上にわたる全日利用の申込はご遠慮ください。)
- (2) 講習室使用の許可を受ける方は、利用当日に有料公園・有料公園施設使用許可申請書を提出し、利用料金の納付と引き換えに許可書の交付を受けて下さい。
- (3) 申込者は催物の主催者に限ります。展示期間中、主催者 1 人は講習室に居て頂きます様、お願い致します。
- (4) 展示期間中に汚損、破損、盗難があった場合、植物園では一切責任を負いかねます。予めご了承ください。
- (5) 申込及び空室照会・問合せ窓口 (休園日を除く午前 9 時から午後 5 時まで)

千葉市都市緑化植物園管理事務所

〒260-0808 千葉市中央区星久喜町 278

T E L : 043-264-9559 F A X : 043-265-6088